

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090100197		
法人名	特定非営利活動法人すずかけ		
事業所名	グループホームすずかけの家		
所在地	群馬県前橋市天川大島町1441番地		
自己評価作成日	平成27年3月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成27年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ひとり一人の個性を尊重し、自由で穏やかな環境の中で生活していただけるよう努力している。また、四季折々の行事や行事食を提供するなど、季節感を感じていただけるようにしている。行事食を話のきっかけにして、なつかしさを感じていただいたり、利用者様同士や職員がコミュニケーションを深めたりしている。・身体機能の低下防止のため毎日、体操や散歩を行うとともに、生活を楽しんでいただくため、各種レクリエーションを提供している。・ご家族とのコミュニケーションを大切に、協力して利用者様を支援できるような心がけている。ご家族に利用者様の生活の様子や身体状況を随時報告するとともに、ご家族の心情の理解に努め、ご本人・ご家族が希望されるサービスを行うよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「自分らしく心豊かな暮らし」を理念に掲げ、一人ひとりに合ったきめ細かなサービスを提供している。生活の主体は利用者である事を合言葉に、生活環境を整えコミュニケーションを持って、常に利用者の笑顔が見える生活を支援している。また、それぞれの個性を把握して利用者同士の会話の促進を支援している。建物は、隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と廊下を通じて広く開放的に利用することができる構造であり、利用者が館内を一周することができる。また、ウッドデッキで洗濯物を干しながら、農作業をする近隣者と交流ができる。四季を感じてもらえるよう、玄関や廊下、居室等に花々を飾り、会話のきっかけにも活用して笑顔に過ごす支援を実施している。ハード面とマンパワーの両面から生活環境を整備し、利用者に安心の暮らしを提供することに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝の申し送りで、その日のリーダーが理念を暗誦し、全員で確認している。定例会議やケース会議、日々の業務の中でも確認し理念に沿ったサービスを目指している。新入職員には、オリエンテーションの際、理事長から説明をしている。	地域の中で、心豊かな暮らしを送ってほしい。これは、設立当初に職員皆で考え作成した理念である。理事長は職員も環境の一つでありたいと考え、毎朝の申し送りや会議、日々の業務で確認しあいながら、理念に添うサービス提供が実践されるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧版を回す際などに近所の方と世間話をしている。近所の方から野菜や花、お菓子などをいただいている。クリスマスには、利用者と職員が一緒に作ったプレゼントを近所に配るのが恒例になっている。	事業所の前にはりんご畑があり、洗濯物を干しながら、畑で農作業をする方と日常的に会話を交わす関係ができています。秋にはりんご畑から声をかけてもらい、りんごのおすそわけがある。小学校のバザーに出品し、子どもたちとの交流をたのしみ、利用者が販売して、得た収益を寄付している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際、地域の方やご家族に情報を伝えている。また、見学やボランティアに見えた地域の方に認知症について説明している。中学生のボランティア体験実習や、介護実習を受け入れた際、認知症について学習してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービスの状況やヒヤリ・ハット、事故などの報告を行い、ご家族の要望や地域の方、市からの助言などは取り入れている。	会議は定例に開催し、活動報告やヒヤリハット報告、その他各回の議題が話し合われ、参加者それぞれの立場から活発な意見が交わされている。議事録を詳細に記録して運営の参考にし、参加者の意見からヒヤリハットの記録に発生時刻を記入し、再発防止の手掛かりとした。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で事業所の状況を伝えたり、感染症への対応を相談している。また、通常業務上の問い合わせなど、その都度行い、助言などは取り入れるようにしている。	運営推進会議と常時の報告の機会に、意見を貰える関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを整備し、職員に周知している。ミーティングで個別事例について話し合い、ご家族の意見も取り入れながら拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の理解を深めるための研修や日々のケア会議で話し合いを行い、それぞれの事例に対して拘束を行わないケアの方法を検討している。事例として、ベッドをカーペットと布団に替える、居室にセンサーを設置して見守る、玄関を施錠せずにドアのチャイムで知らせる、落ち着かず外出された方に付き添って歩く、等が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	理事長及び管理者が朝礼等で言葉遣いも含め、利用者に対する態度を周知し、虐待がないよう努めている。また、介助時、利用者の身体にアザや傷がないか注意して見るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を提供し、周知している。後見人とは連絡を密にし、共に支援するよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行うと共に、質問しやすい雰囲気をつくり、理解・納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には、生活状況を報告し、要望を聞いている。また、利用者様に体調の変化があった時には電話や手紙で連絡をし、意向を聞いて対応している。受診や検査の際は、ご家族と共に付添うこともある。ご家族と信頼関係を築くことで、意見や要望が出しやすいようにしている。また、玄関に意見箱を設置している。	理事長及び職員は、家族の思いを理解し受容することに努めており、意見・要望が出しやすい関係が築かれている。家族として誕生日祝いをしたいが介護度が高くて困難なケースでは、事業者内で家族の希望通りの方法でお祝いの会を開催している。その他、ケアに関する要望には、家族を交えて話し合い、意見に添う対応を実践している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月毎の定例会議やケース会議の際には、事前に議題を提示し、欠席の場合でも意見が出せるように配慮している。また、職員に定期的に面接を行ったり、日頃から積極的に言葉かけをして意見を聞くようにしている。必要時には、職員間で話し合う機会を設け、業務に反映させている。	理事長及び施設長は、常に職員の様子把握に努めると共に、定例会議で職員意見を聴取している。新人指導や入浴準備などの方法が統一されていないとの意見を受けて、施設運営にむけた取り組みとして、新人教育マニュアルの作成を検討している。	職員が個々の考えで行動することなく、情報を共有する方法を検討し、職員の意見を反映したマニュアルの作成に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績により給与の引き上げや、契約職員から正規職員への登用を行ったり、希望に応じて勤務の調整を行うなど、働きやすい環境作りを努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はできる限り参加し、法人内研修も実施している。働きながらのトレーニングを実施すると共に、業務内容を理解しやすいように、マニュアル化を進めている。代表者が「通信」を発行、一人ひとりに配布し、レベルアップを目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会の研修に参加し、情報交換の場を確保しているほか、管理者が他施設の運営推進会議に参加したり、日常的に他施設の管理者等と情報交換する機会を確保し、サービス向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の事前訪問や事業所での面談、お試し利用を行い、ご本人の意向を十分聞いた上で、ご本人に適したサービスが提供できるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の事前訪問や事業所での面談の際、ご家族の気持ちや要望を十分に聞いた上で、利用を開始している。初期には、施設での生活の様子を頻繁に伝えるようして、ご家族の心配を軽減するようにしている。ご家族の悩み、葛藤も受け止め、信頼関係を築けるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向を十分理解した上で、必要な支援を見極めている。場合によっては、他施設を紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員と一緒に生活しているという意識をもつと同時に、ご本人のお話や行動から学ぶ姿勢をもって接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係を密にし、共にご本人を支えていく関係を築くよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・友人・知人の面会は、いつでもできるようにしている。家族と一緒に外出したいが不安があると迷っている時には、よく話を伺い、不安が軽減するよう具体的な支援や言葉かけを行っている。また、生活歴や好きだったこと(物)を知り、記憶を呼び起こすような言葉かけや対応をしている。	好きだった事、習慣としていた事などを事前に聞き取り、日々の暮らしの中に反映できるように支援している。家族や近所の方、友人等が現在も尋ねてくれる関係づくりが図られている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの生活や個性を十分に把握し、利用者同士の関係が円滑になるよう、適宜、職員が間に入り、調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に移られた後も、ご家族に電話をしたり、面会に伺った。亡くなられた際には、お悔やみに伺い、ご家族の気持ちに寄り添うように努めた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活やモニタリングから一人ひとりの希望を把握し、できる限りご本人の希望に添えるような支援を検討している。意思疎通が困難な場合は、表情やしぐさ等から思いや意向を推し測るようにしている。その方特有のサインを見逃さないように努力をしている。	日々の生活から小さなサインも受け取ることができるように、職員間で日々話し合いが行われている。意思疎通が困難な方や介護拒否のある利用者への対応には、受容が大事であることを職員一同が熟知し、その方の思いを探る努力を優先している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や生活環境をご本人や家族から聞いたり、入所前のサービス利用時の様子をケアマネージャーや事業所の方から聞いて、ご本人を理解できるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態は記録をとり、情報を共有している。また、小さな変化でも毎日のミーティングや気付いた時に報告し合い、情報を共有している。有する力については、日々の生活の中で、できるだけご本人がやれそうなことはやっていただきながら、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の希望や、日々の個別記録、日誌の記録、介護職員からの情報、主治医からの指示をもとに、ケース会議等で話し合うほか、モニタリングを行い介護計画を作成している。	一定の期間介護を提供した後に、職員からの情報やアセスメント情報を整理しながら、介護計画を作成している。問題行動や介護拒否のある利用者の方の介護計画作成の方法等には、反映できない事例もある。	個人が暮らしやすい為の支援の方法を取り入れられるよう、日常の支援に反映できる介護計画を作成されたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をできる限り詳しく記録すると共に、個別対応については、ノートに記録し、情報共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日のニーズに対応して、外出したり、レクリエーションを行う、受診の付き添いをする、また、食事やおやつの工夫をするなどできる限り柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校のバザーへの参加や公民館活動への参加、公園の利用など行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望に沿った医療機関の受診ができるよう支援している。利用者様の身体状況をかかりつけ医に連絡したり、受診の結果をご家族に連絡している。ご家族が付き添う場合は、身体状況や医師に聞きたいことなどをメモして渡している。	入居前からのかかりつけ医に受診し、経過加療支援を受けている方もいる。多くは事業所のかかりつけ医による訪問診療にて、健康維持のための配慮が行なわれている。看取りケアを視野に入れ、協力医、かかりつけ医との関係構築に努力している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、少しの身体状況も見逃さないように注意し、変化がある時は、看護師に伝え、対応や受診について相談している。看護師は必要な場合は、家族に連絡・助言をしたり、かかりつけ医に指示を仰ぐなどして、適切な受診や看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、病院に赴き、医師や看護師、相談員と情報交換や相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方を入所時に「看取りに関する指針」に沿って説明し、家族の意向を聞いた上で同意書に署名をいただいている。	契約時に、看取りについて選択肢を示して説明している。早い段階から方針を決定することは困難なので、介護保険の更新時に改めて相談したり、体調が変化した時に随時説明を加えて家族と話し合ったりしている。環境整備を図りながら看取りの介護を提供する方針であるが、痛みや苦痛が伴うケースでは状況により病院を紹介する考えである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の研修会に参加したり、施設内でも誤嚥時の対応について等の研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の避難訓練を行っている。近隣への具体的な支援のお願いを検討している。	主に火災を想定して、年2回消防署の協力の下で避難訓練を実施している。地域の環境を考慮し、より安全な避難場所について、近隣の駐車場の借用を検討している。	あらゆる災害を想定した対策として、近隣との協力体制づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「お客様」との認識をもつようにし、言葉遣いについては入職時、マニュアルを説明しているほか、日常的に会議やミーティングで適切な言葉遣いについて周知している。特に、排泄介助や入浴の際は、ご本人の羞恥心に配慮した言葉かけや対応をしている。	言葉遣い等による尊重、特に羞恥心を抱くケア(入浴、排泄、着衣等)には、職員間の話し合いが行なわれ、職員が同一の対応を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ言葉かけをし、ご本人の思いを把握するようしたり、選択肢を提供し、自己決定できるよう努めている。 人ごとに合ったバットの使い分け等を行い支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意向を大切に、できる限り本人のペースに沿って支援するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や衣類については、ご家族と相談しながら、適宜、支援している。希望があれば、訪問理美容を利用できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえなどを一緒に行ったり、片付けを一緒に行ったりしている。食事は、栄養面やバランス、季節感を意識して献立を考えている。四季折々の行事食も提供し、そこから会話が広がるようにしている。また、ご本人の状態や好みを考えて、代替食やきざみ食を提供している。	選択しやすい料理を利用者に提示して1週間分の献立を立て、職員が交代で調理している。参加できる方は、下準備や配膳・下膳を手伝い、食材の話をしながら職員と一緒に食事を摂っている。毎月一日には赤飯、三十日には蕎麦を提供して、月日の経過を感じてもらえるようにしている。残食を考慮した嗜好調査を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量を記録し、健康管理を行っている。水分を一度に少量しか摂取できない方には回数を多くしたり、食事の摂取量が少ない方にはかかりつけ医に相談して、栄養剤を飲んでいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の能力に合わせた口腔ケアを行っている。臭いを感じた場合は舌ブラシでのケアを行い、改善状況をかかりつけ医に報告。内臓疾患の可能性等について相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握すると共に、表によるチェックや声かけ・誘導を行い、トイレで排泄できるように支援している。 人ごとに適したパットの使い分け等を行い、リハパンをはき換えていただく負担を減らすよう支援している。	排泄自立支援を基本に排泄チェック表を作成し、健康状態の把握にも活用している。オムツを着用している方も昼間はトイレで排泄できるように、誘導及び見守りが行なわれている。それ以外の方は、夜間もトイレ排泄を支援している。立位が取れない方には、職員が2人で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や食事に配慮すると共に、日課に体操を取り入れたり、散歩やレクリエーションで体を動かしていただけるよう支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気分が乗らない時は、言葉かけを工夫したり、無理強いせず、入浴日や時間を変えたりしている。各種入浴剤やゆず湯、菖蒲湯等で楽しんでいただいている。	週に3回入浴できるスケジュールを作成し、毎日4～5名づつ入浴している。体調が悪い時には、日程を振り替えている。マンツーマンで支援し、拒否のある方にはその理由を探り、羞恥心に配慮した介助に努めている。身体にタオルを掛ける、パンツをはいたままで入浴するなど、本人の不安を解消する方法を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣や身体状況に合わせて休息したり、居室の温度や明るさの調整、寝具の調整をするなどして、気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は、人ごとに説明書をファイルして、いつでも確認できるようにしてあるほか、月毎のケース会議の際、確認している。また、看護師の助言を受けて服薬介助をしている。症状に変化があればかかりつけ医に報告し、指示のもとに服薬の支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事の片付けなど役割をもっていたり、趣味を生かしたレクリエーション、おやつづくり、嗜好品の提供などを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が許す限り、毎日散歩に出かけている。ドライブや花見、ご家族の協力を得ての外出など行っている。	冬季は天候を見ながら、できるだけ散歩を支援している。戸外ではないが南面にウッドデッキがあり、外気浴をしながら洗濯干しに参加をしてもらうなど、日常的に外気にふれるよう支援している。また、自由に館内を歩きながら過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭所持は、トラブルの原因になるので、基本的に金銭管理は、ご家族が行っている。買い物ができる方については、職員が付き添って買い物に出かけ、職員の支援で日用品等を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を出したり、電話をかける支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられるような壁飾りやカレンダーを利用者と一緒につけて飾ったり、季節の草花等を飾っている。温度や湿度明るさなどにも配慮し、特に冬場は定時の換気を行い、新鮮な空気を取り入れている。	玄関には季節感を感じる花々を植え込み、館内の至る所に花が飾られている。衛生管理が行き届き、天窓からこぼれる日差しが利用者の居場所に適度にあたるよう設計されている。環境面の工夫からも、利用者の精神的な安定が図られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で利用者同士が触れ合えるようソファやテーブルを設置したり、一人で過ごしたい時はデッキに置いたベンチを活用するなどしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはできるだけ使い慣れた家具等を持参していただき、ご本人が落ち着けるようにしている。ご本人がお好きなぬいぐるみやご家族が持参された写真などを飾っている。	環境の変化を最小限に留めるために、使い慣れた家具等を自由に持ち込み、本人・家族と相談しながら配置して、在宅生活の延長の暮らしを安心して送れるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリーであり、トイレは車椅子が入れる広さを確保している。必要に応じ、居室やトイレには文字や飾りで表示している。トイレや廊下、居室入口には手すりを設置し、歩行の補助となるようにしている。		